

# 当院では、 禁煙治療が保険適用で受けられます!



治療薬は

?

神 部 医 院

ニコチンパッチ(貼布剤)またはバレニクリン(飲み薬)が使用できます。

費用は

?

		費用 <sup>*5</sup>	自己負担額 <sup>*5</sup> (3割負担として)
診療所	初診料 + 再診料 <sup>*1</sup>	7,540円	5,760円~5,960円
	ニコチン依存症管理料	9,620円	
	院外処方せん料 <sup>*2</sup>	2,040円~2,720円	
保険薬局	調剤料 <sup>*3</sup>	2,800円~5,980円	7,060円~13,090円
	禁煙補助薬 <sup>*4</sup>	20,730円~37,660円	
合計		42,730円~63,520円	12,820円~19,050円

内容は

?

受診時期

治療内容

治療前の問診・診療

禁煙治療のための条件の確認

初回診療

再診 1 (2週間後)

再診 2 (4週間後)

再診 3 (8週間後)

再診 4 (12週間後)

①診察

②呼気一酸化炭素濃度の測定

③禁煙実行、継続に向けてのアドバイス

④禁煙補助薬の処方

禁煙外来で  
新たな門出!



<sup>\*1</sup> 禁煙のみを目的に、診療所又は許可病床数が200床未満の病院で治療を受けると仮定。  
再診料には外来管理加算を含むと仮定。  
(注) 他の疾患の治療にあわせて禁煙治療を受ける場合、初診料および再診料については重複して支払う必要はありません。  
<sup>\*2</sup> 院外処方、禁煙補助薬のみ処方されると仮定。  
<sup>\*3</sup> 処方せん受付回数毎月4000回超かつ特定の保険医療機関からの集中度が70%超以外の保険薬局で調剤を受けると仮定。  
調剤基本料・調剤料のほか、薬価服用管理指導料、薬剤情報提供料を含むと仮定。  
<sup>\*4</sup> 禁煙補助薬を標準的な用法・用量で使用すると仮定(ニコチンパッチは8週間、バレニクリンは12週間)。  
<sup>\*5</sup> 上記費用は2010年4月に改定された診療・調剤報酬点数に基づいて算出。